

令和3年度の取組み報告と令和4年度の方針について

1 令和3年度の取組みの検証

【舞鶴市の文化振興の6つの柱】

市民が

- (1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）

事業数：17事業

新規事業：（事業No. 35）陶芸館施設整備事業

（事業No. 36）総合文化会館自主事業

（事業No. 37）海軍ゆかりのあゆみ120年事業

（事業No. 58）舞鶴市文化親善大使事業

主な事業：（事業No. 36）総合文化会館自主事業／

『舞鶴アート・プログラム・デリバリー』

- (2) 文化を創造する（作品づくり、人づくり、まちづくり）

事業数：8事業

新規事業：なし

主な事業：（事業No. 7）文化のまちづくり推進事業／

『アートスタート事業』

- (3) 文化でつながる（交流、連携、情報発信など）

事業数：12事業

新規事業：（事業No. 36）総合文化会館自主事業（再掲）

（事業No. 37）海軍ゆかりのあゆみ120年事業（再掲）

主な事業：（事業No. 38）生涯学習推進事業／

『公民館ちよっとコンサート』

まちが

- (4) まちづくりに文化を活かす（美しく活力に満ちた都市の創造）

事業数：16事業

新規事業：（事業No. 58）舞鶴市文化親善大使事業（再掲）

主な事業：（事業No. 58）舞鶴市文化親善大使事業

- (5) 舞鶴らしい文化を発信する（地域資源を継承し育むなど）
事業数：21事業
新規事業：（事業No. 37）海軍ゆかりのあゆみ120年事業（再掲）
（事業No. 58）舞鶴市文化親善大使事業（再掲）
主な事業：（事業No. 37）海軍ゆかりのあゆみ120年事業

- (6) 文化の育つしくみをつくる（条例に基づいた各主体の取り組みなど）
事業数：4事業
新規事業：なし
主な事業：（事業No. 27）文化振興奨励事業／『入賞記念コンサート』

2 令和4年度の方向性について

- (1) （事業No. 40）次期文化振興基本計画策定事業
～ 議題（2）において審議 ～

- (2) （事業No. 41）文化事業企画懇話会運営
舞鶴市文化事業の更なる発展に向けて、舞鶴市が実施する事業に関して市民及び専門家等から幅広い意見を収集するための会議。（令和3年度新設）
これまで文化に関わりのなかった人や若い世代をメンバーとして、文化芸術事業にさまざまな立場の市民の意見を取り入れている。
委員構成 … 邦楽、合唱、演劇、書道、中学校長、PTA関係者、障害者関係者 計7名

- (3) （事業No. 42～55）文化芸術まちづくり事業
文化振興に係る事業の枠組みをリニューアルし、舞鶴市文化振興基本計画6つの柱のうち、市民が（1）文化に参加する （2）文化を創造する（3）文化でつながる に係る事業を実施する。
幅広い舞台芸術や質の高い文化芸術を提供し、地域文化の創造と文化の新たな担い手となる人材を育成する。
総合文化会館をはじめ、市内各地で実施する芸術・文化鑑賞事業、体験事業、アウトリーチなどを実施する。

(4)（事業 No. 56~57）市民文化クリエイティブ事業

市制施行 80 周年記念事業に向けたプレ事業として、本市初となる取組みである「市民オペラ」を、市民や文化団体が主体的に企画・運営し、多様な人材との協働によって、舞台を作り上げていく。

「市民オペラ」の制作を通して、チャレンジ精神を持つ市民が文化を創造する経験を積み重ね、市民の文化力を引き出すことで、令和 5 年度の市制施行 80 周年に向けた機運の醸成を図る。

(5)（事業 No. 58）舞鶴市文化親善大使事業

昨年舞鶴市文化親善大使に委嘱した田中彩子さんから、子ども達や市民に音楽を指導いただくことで、質の高い音楽に触れる機会を創出することや、夢や希望を持って生きることの素晴らしさを子どもたちに伝えていただくことで、ふるさと舞鶴に対する誇りや愛着を醸成し、都市としてのブランド力アップにつなげていく。